

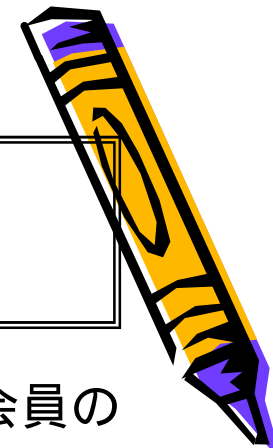
科学技術ライター自由広場 ネット会員規約等の変更のお知らせ

科学技術ライター自由広場では、この度、利用機関の拡大と登録会員の便宜を図るため会員規約等を変更しました。

主な変更点

- ・利用機関会員の登録料を無料にしました。
- ・登録会員の掲載事項について、個人情報に当たるものなど（連絡先住所や電話番号、メールアドレスなど）は、ウェブへの掲載可否を申請書にて選択可能になりました。

これを機会に、皆様のご参加をお待ちしております。



科学技術ライター自由広場のご案内

1. 科学技術ライター自由広場とは

科学技術関連の記事を分かり易く解説したり、イラストや映像表現等を執筆・作成する経験者及び志望者と、広報誌等への科学技術記事を執筆する人を捜している機関との出会いの場をインターネットを通じて提供するもの。

ライター希望者は自分の実績やセールスポイントをライター自由広場に登録することができ、利用機関はライター自由広場から要求にふさわしい相手を見つけるために利用します。条件等の交渉はライターと利用機関で直接行っていただきます。

2. ライター等参加資格

- (1) 科学技術に興味があり、科学技術関連記事を分かり易く解説、表現できる方。又は、未経験者でもそのように自負できる志望者。
- (2) 対象としては、サイエンスライター、科学ジャーナリスト、科学コミュニケーター、自然科学系専攻の大学院生、科学解説者、インタープリター、医療コーディネーター、科学誌編集者、イラストレーター、写真家等

科学技術関係以外の分野を希望する方及び満18歳以下の方は対象外とします。



科学技術ライター登録時

3.登録時の提出資料

- (1)財団への登録事項は、氏名、年齢、性別、最終学歴、メールアドレス、電話番号、FAX番号、自分のHPのURL、主な経歴、実績、希望分野、自己PRとします。
- (2)未経験者はその能力を示すため、実績に代えて次の か を添付してください。
ライター希望の方はサンプルとして題目を自ら定めた記事(400字程度)イラスト(漫画等含む)等を希望の方はイラスト・写真等の画像を原則3点
- (3)上述の登録事項は、利用機関の選考資料としてライター自由広場にて公開を原則としますが、連絡先住所や電話番号、メールアドレスなどは、ウェブへの掲載可否を申請書にて選択可能です。連絡先が無い場合で利用機関がライターに連絡を取ることを希望した場合、最初の連絡は、財団が当該登録会員にメール等で連絡することになります。この場合にも、責任ある内容を登録していただく意味から、財団へは前述の項目を必ず登録してください。



利用機関について

4.利用機関

- (1)利用機関は、財団に申請し承認された後、ライター自由広場の掲示板を自由に閲覧し、登録会員の掲載した情報から相応しいと思われるライター候補者を選択します。
- (2) 利用機関としては、科学技術関連の広報誌及び科学誌等を作成しようとする試験研究機関、地方公共団体、科学館、博物館及び企業の広報担当部署等を予定しています。

5.連絡 執筆交渉等

- (1) 利用機関とライター候補者との連絡は、連絡先が掲示されている場合はその方法で、不明なら財団に仲介を依頼します。
- (2)執筆の条件等の交渉、著作権の処理、執筆内容等に関しては、利用機関と登録会員とが直接連絡を取り行うこととし、財団は関与せず、一切の責任を負いません。



その他

6. 会員規約

別に定める「ネット会員規約」を遵守していただきます。
(<http://www.pcost.or.jp/netkiyaku.pdf>)

7. 登録料について

科学技術ライター活動の場の展開及び新たな人材発掘と科学技術広報の充実に
目的に、科学技術広報財団の公益事業として、無料で運営することとします。

登録用紙をダウンロードし、メールで下記財団アドレスまでお送り下さい。

ライター申請書 <http://www.pcost.or.jp/touroku.xls>

利用機関申請書 <http://www.pcost.or.jp/riyoutouroku.doc>

(財)科学技術広報財団 pcost@pcost.or.jp

問い合わせ先 TEL :03-5501-2351